

おわりに

1年を通して、裁判所や法律事務所、刑務所など様々な場所を訪問し、いろいろな職種の方とお会いすることができました。また、そこで伺ったお話は大学の講義だけでは知ることのできない内容ばかりで、とても貴重な体験をさせていただきました。

特に印象に残っているのは、刑務所を訪問したことです。実際に受刑者の作業風景や施設内を見学し、閉ざされた空間にある刑務所の実態を知ることができました。裁判員制度が始まった現在、量刑判断は裁判員と裁判官に委ねられており、実は刑務所も無縁ではないということが分かりました。

裁判員制度は始まったばかりで、まだまだたくさん問題が隠れているように感じます。したがって、今後も裁判員制度の行方に注目し、調査を続けて自分なりの解決方法を見つけたいと思います。

最後に、お忙しいなか、調査に協力してくださった皆様、本当にありがとうございました。  
(浅利 志乃)

今年1年間、裁判法ゼミナールの調査や法学コース主催の施設見学会などで、さまざまな機関を訪問したり、また、法律に携わる方々のお話を伺う機会が多くあり、貴重な体験をすることができました。

特に、生の刑事裁判を傍聴したり、刑務所を訪問した際に服役中の方が工場で働く現場を見学したりすることは普段なかなかできないため、怖いという印象もあり緊張しましたが、本当に貴重な経験になりました。

また、裁判員制度の開始から間もないこともあり、裁判所・検察・弁護側それぞれの対応や実際に行ってみた感想、そこから見えてきた問題点など、実際に関わったからこそ分かることを伺うことができ、あらためて制度の意義などを考えさせられました。

今回の調査を通して、現場の声を実際に聞くことで、資料からは得られないことを多く知ることができ、とても勉強になりました。来年度もこういった機会を生かし、深く学んでいきたいと思います。

最後に、お忙しいなか調査に協力してくださった皆様、本当にありがとうございました。  
(荒木 愛美)

今回の調査では、法律事務所をはじめ、様々な機関でご活躍なされている皆様の貴重なお話を聞くことができました。特に今回は私の出身地である気仙沼市にも調査に行くことができ非常に嬉しく思っています。

調査を進めるなかで、弁護士過疎の問題は単に弁護士が少ないということではなく、地域ごとに特色があり、やみくもに弁護士を増やしていけば良いというものではないのだということを考えさせられました。このようなことを知ることができたのも、机に向かうだけではなく、実際に自分の足で外に出て調査を行うことができたからだと思います。それもすべて調査先の皆様のご厚意によるものであり、本当にありがたく思っています。色々とはならない点もあったと思いますが、また来年も調査に訪れる機会があればご協力いただければ幸いです。

最後になりましたが、お忙しいなか私たちの調査を快く引き受けて下さった調査先の皆様、本当にありがとうございました。  
(及川 安崇)

今回、報告書を作成したことは大変貴重な経験になりました。僕は法テラス青森についての報告を担当しましたが、法テラス青森の方々の話を聞いて、法テラスの役割や重要性、青森という地域での特性、問題点や今後の展望にいたるまで、様々なことを知ることができました。とりわけ印象深かったのは司法過疎についてでした。弁護士不足のせいでまかないきれない仕事があることや一人あたりの仕事量が多くなることは、深刻な問題だと感じました。また、僕はなかなかうまく報告書の作成ができず、先輩たちからサポートしていただきました。本当にありがとうございました。  
(大場 宗)

今回の調査では、様々な司法関係職、機関を訪問し、講演で貴重なお話を聞かせていただきました。それぞれにおいてとても密度の濃い充実した時間を過ごすことができました。

裁判員制度も始まり司法に大きな動きがあるなかで、青森県の司法の改善された点と問題の残る点について深く知ることができました。私たちが、普段ニュースや新聞からではなかなか得られない貴重な価値観に触れることができました。こうしたことを、今後の勉強に大いに役立てていこうと考えています。

最後に、お忙しいなか、調査訪問や講演に貴重なお時間を割いてくださり、本当にありがとうございました。  
(川島 康輔)

私達裁判法ゼミナールでは、昨年始まった裁判院裁判制度や地方における司法過疎などを中心に、様々な調査や調査の報告会を行ってきました。その活動内容として、ゼミ生同士の活発な意見交換に加え、弁護士や行政書士の方をお招きしての講演会、そして裁判所や検察庁、ひまわり基金法律事務所など、様々な司法機関へ訪問などを行いました。いずれの訪問先でも大変貴重なお話を聞くことができ、とても有意義な時間を過ごせたと思います。特に地方の法律事務所を訪れた際は、普段あまり感じることのできない司法過疎の実情について詳しく知る事が出来ました。

また訪問先や講演会のヒアリングの調査報告会では、時には厳しく時には優しく先輩達のアドバイスを頂く事ができ、ゼミならでの学習ができたと思います。先輩方がご卒業された後には私たち3年生がゼミを盛りたてていかなければならず、なお一層努力しなければならないと思いました。最後になりますが、各訪問先の皆様、ご講演下さった皆様ならびに関係者の皆様、本当にありがとうございました。  
(清水 佑哉)

今年度の調査を通して一番耳にしたことは、司法過疎でした。青森県は日本で一番国民一人あたりの弁護士が少ない県であることもあり、近年弁護士は増加傾向にあるなか、まだまだ人員が足りていないのが現実のようです。データで知っていたことも、実際に調査に行き生の声で伺うことで、また違った見方ができるようになり、このような機会を得られたことはとても有意義でした。

また、私が担当した青森労働局は、ゼミとは少し違う分野だったため、新たに学ぶことが多く、労働局の方に調査後たくさんの資料を送っていただき、知識を深めることができ

ました。

最後に、お忙しい中調査に協力して下さった皆様、本当にありがとうございました。  
(中村 俊介)

まず、今回の調査に協力して下さった訪問先の皆様に御礼申し上げます。お忙しい中、私達のためにわざわざ時間を割いて下さり、本当にありがとうございました。

今回の調査においては、様々な機関を訪問し、様々な専門家の方々からお話を聴くことで、普段はなかなか知ることのできないとても貴重なお話を聴かせていただくことが出来ました。卓上では学んだつもりでいても、実際に現場の声を聴くことで新たに発見したことやあらためて知ったことが沢山あり、日々勉強の毎日でした。

しかし、私がこの1年間で調べたり学んだりしたことは、身近な現状のほんの一部でしかありません。日々移り変わっていく社会の中で、知識がまだまだ浅い分、これからも現状とその課題に常に目を向けて自ら主体的に考え、視野をもっと広げていきたいと思いました。そしてこの経験を糧にして、今後の研究に活かしていきたいです。

最後に、ご指導して下さった飯先生や先輩方、お世話になった同期の皆に感謝します。来年度も新しいゼミ生を迎えて、私達が学んだことを後輩に引き継いでいけたらと思います。  
(奈良岡 良佳)

司法過疎地域に長い間住んでいながら、ゼミに入るまでそこまで実感していませんでした。しかし、今回の調査を通して、司法過疎の深刻さを感じました。裁判員裁判の開始により、司法が身近になってきている反面、特に司法過疎地域の弁護士の負担が以前にも増して重くなっています。そのため、今まで以上に司法の充実が量と質どちらも求められるようになると思いました。

また、新たな制度の導入により多様なニーズの充足が可能になると考えられますが、次第に新たな問題点も見出されてくるように思います。これからの調査の中で、様々な視点から問題を考察していきたいです。

最後になりましたが、お忙しいなか、調査に協力して下さった皆様、本当にありがとうございました。  
(三橋 理佐)

法律事務所への訪問や講演をいただいたことにより、今まで実態を知らずにいた法律家の仕事をより深く知ることができました。私の担当した行政書士の調査報告では、行政書士の仕事を専門とするに際して、新しいサービスの開拓の必要性など、業務の現状の厳しさを知りました。このように新たに広がった視野を、今後活用していきたいと思います。

最後になりましたが、訪問や講演に際してご協力をいただいた方々、本当にありがとうございました。  
(和田 成三郎)

昨年度に引き続き行われたヒアリング調査では、前回とはまた違ったお話を伺うことができ、新鮮な気持ちで調査を行うことができました。私は卒業論文で裁判員制度について考察しましたが、今年は裁判員制度を中心に弁護士や裁判官の方のお話を聞くことができたため、卒業論文の執筆において大変参考となりました。また、司法過疎や弁護士過疎、

医療過誤訴訟などの幅広い分野について学習する機会もあり、昨年よりも充実した調査を行うことができました。調査に快く協力して下さった皆様、本当にありがとうございました。

この裁判法ゼミナールを通じて、仲間とともに司法についての知識を得ることができ、今しかできない貴重な経験を行うことができました。2年間このゼミで活動できたことを忘れずに、これからの人生に活かしていきたいです。

最後に、これまでともに活動してきたゼミ生と飯先生にあらためて感謝したいと思います。本当にありがとうございました。(荒谷 尚弘)

裁判法ゼミナールにおいて、様々なところを訪問出来たことは、私にとって非常に良い経験となり、参加できて本当に良かったと思っています。

今年の調査は、裁判員裁判開始の年ということもあり裁判員制度に関連するものが多かったですが、調査を通して制度を改めて見直すよい機会となりました。ヒアリングを通して、新しい発見がたくさんあっただけでなく、様々な立場からの考え方も学ぶことができ、自分自身も成長することができたと思います。このような経験は、ぜひ後輩の皆さんにも積極的に積んで欲しいです。司法への市民参加が注目される中、新聞やニュース等を通して今後の経過を見守っていくとともに、ゼミで学んできたことをこれからも活かしていきたいと思っています。

お忙しい中対応して下さった皆様に感謝申し上げます。そして飯先生、本当にありがとうございました。2年生、3年生のみなさん、私たちを支えてくださって、本当に感謝しています。これからも頑張ってください。応援しています。(伊藤 智美)

裁判法ゼミナールでの活動を通じて、さまざまな場所を訪問することができました。弁護士・検察官・裁判官など、法律に携わる方々のお話を聞き、司法過疎の現状や裁判員制度等の貴重なお話を聞くことができました。これは他のゼミナールではなかなかできない経験だと思います。調査活動によって、ゼミナールでの学習の理解につながりました。

今年度は調査に行くことができず報告を担当することもありませんでした。3年生の調査報告を聞き、充実した調査活動であったことが窺われました。また、調査報告を聞き、さらに私見を深めることができました。

今年度のゼミナールでは、昨年度に比べ質問や意見を述べることが多くなりました。これは私個人もですが、全体を見てもそうだと思います。発言が増えて、活発なゼミナールになったと思います。来年度はさらに発言が増えて、よりよい報告書づくりができることを期待したいと思います。最後になりましたが、調査先のみなさん、弘大に講義にきて下さった皆様、ありがとうございました。(北沢 恵理奈)

今回の調査を通じて、いよいよ始まった裁判員制度や司法過疎問題について、昨年にも増して法曹関係者の方々が奮闘されているということを実感することができました。私個人としては、伺ったお話も参考にして卒業論文を執筆したので、地域司法の現状や今後の課題について自分なりに考える機会となりました。

この2年間は貴重な体験の連続で、とても有意義な時間を過ごすことができました。私

たち4年生にとって裁判法ゼミでの活動はこれで終了となりますが、少しでも多くの情報や知識が得られるように、今後も人々の間に入っていくことを積極的にしていきたいと思えます。

お忙しいにも関わらず調査にご協力してくださった皆様、私たちの疑問に丁寧に回答していただき、大変嬉しく思っています。飯先生、2年間のご指導のみならず、たくさんの方々と接する機会を与えていただき、感謝の気持ちで一杯です。4年生、3年生の皆さん、一緒に活動できてとても楽しかったです。今後のさらなるご活躍を期待しています。最後になりましたが、皆様にお礼の言葉を申し上げます。本当にありがとうございました。

(木村 仁美)

二年目となる夏の調査でしたが、昨年は行かなかった十和田市にも訪問することができ、卒業論文執筆にあたって大変参考になりました。また、昨年よりも多少ではありますが広い視野を持ち調査に臨めたので、昨年とはまた違った楽しみ方ができました。日程も都合よく、全ての調査に参加することができたことを嬉しく思っています。夏の調査は私にとって一番の楽しみであり、普段の生活ではなかなか見ることができない場所に行き実際に見て聞くという体験は、大学生活において最も貴重なものであったと思います。調査・報告書においては、三年生が中心に進めてくれ、後輩に恵まれたことに感謝しております。来年も期待しているので頑張ってください。また、同期には迷惑ばかりかけてしまい、本当に頭が上がりません。この場を借りてお詫び申し上げます。

最後になりましたが、お忙しい中調査に快く協力してくださった皆様、そして飯先生に心より御礼申し上げます。

(古川 美保)

裁判法ゼミナールでの2年間の活動を通して、とても貴重な体験をさせていただいたことを大変嬉しく思っています。弘前周辺の様々な司法関係職の方々や機関に訪問させていただいたり、時には、講演に出向いていただくなどして、たくさんのためになるお話を伺うことができ、卒業論文にも活かすことができました。

こういった多くの貴重な体験をさせていただいただけではなく、私たちの意見を尊重してゼミを進めさせて下さった飯先生には、本当に感謝の気持ちで一杯です。飯先生のゼミで活動できたことによって、2年間、とても有意義な時間を過ごせたと思っています。

同期である4年生の皆さん、皆と一緒に活動できて楽しい時間を過ごすことができました。本当にありがとうございました。3年生の皆さん、いつも厳しいことばかり言ってみませんでした。これからは先輩として、裁判法ゼミナールを盛り立てていって下さい。飯先生、迷惑をかけてしまったことも多々あったと思いますが、2年間たくさんのご指導をしていただき、本当にありがとうございました。先生のゼミで得られた様々な経験や知識を私は今後の人生に活かしていきたいと思っています。

最後になりましたが、お忙しい中、ゼミの活動としての調査や、私の卒業論文に関するヒアリング等に快く協力して下さいました皆様、本当にご協力ありがとうございました。

(齋藤 さやか)

今回のヒアリング調査は2年目ということで、昨年よりは緊張せずに調査できたと思います。2009年5月から始まった裁判員裁判を中心に、法律に携わる実務家の方々からお話を伺うことができ、今年も実りある調査になりました。

ヒアリング調査にご協力下さった関係者の皆様、本当にありがとうございました。

(笹 隆博)

今回の調査では県内の様々なところを訪れました。私は現在4年生であり、去年も今年と同様の調査を行ったのですが、訪れる先々で様々なお話を伺うことができとても良い経験をすることができました。特に、裁判員制度について、実際に弁護を担当された弁護士の方にお話を伺うことができたことは良い経験となったと思います。また、去年、今年と調査を行ったことで、裁判員制度の施行直前、施行直後において、専門家の方々のお話を伺うことができました。裁判員制度についての様々な意見を聞くことで制度に関する理解が深まったと思います。

裁判や弁護士といった司法に関する知識はまだ一般的なものとは言えないと思うので、調査やゼミで学んだ事を活かし、それらについての知識を広めていきたいと思います。最後になりましたが、この調査にご協力いただいた方々にあらためてお礼を申し上げます。

(三上 高寛)

春に初めてゼミの皆さんと一緒に裁判所へ行きました。裁判を見学するのは初めてで、裁判官は女の人でした。あの時は裁判員制度を施行する前でしたので、検察側と弁護側の話を聞きながら、自分が裁判員だったらどうなるのかなと想像してみました。

裁判員として裁判に参加することはきっと良い経験となり、司法制度をより良く理解できることにつながるでしょう。見学の最後に、2人の留学生と一緒に裁判官の席に座り、写真を撮ってもらいました。良い記念になりました。

(鄭 舒予)